

令和８年 春季賃上げ要求・妥結確報(最終結果) (単 純 平 均)

【公表資料】

静岡県西部県民生活センター

		要求状況							妥結状況						
							参考							参考	
		平均 年齢	平均賃金 (円)	労組 数	平均 要求額 (円)	賃上げ率 (%)	前年 要求額 (円)	要求額 対前年比 (%)	平均 年齢	平均賃金 (円)	労組 数	平均 妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	前年 妥結額 (円)	妥結額 対前年比 (%)
業 															

- (注) 1 金額は労働組合平均である。(単純平均とは1組合当たりの平均である。)
- 2 平均賃金は、「基本給」＋「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。
- 3 要求状況(妥結状況)賃上げ率(%)＝平均要求額(平均妥結額)÷要求状況(妥結状況)平均賃金×100
- 4 前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
- 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%)＝〔平均要求額(平均妥結額)－前年要求額(前年妥結額)〕÷前年要求額(前年妥結額)×100
- 6 業種別区分は、日本標準産業分類に準じている。
- 7 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もxと表記することがある。

年次	要求状況							妥結状況						
						参考							参考	
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	賃上げ率(%)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	賃上げ率(%)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
平成28年 最終集計	39.0	267,374	123	6,440	2.41	7,679	▲ 16.13	38.9	267,401	122	4,231	1.58	4,693	▲ 9.84
平成29年 最終集計	38.9	265,119	111	6,762	2.55	6,440	5.00	38.9	264,464	111	4,686	1.77	4,231	10.75
平成30年 最終集計	38.9	266,176	118	7,176	2.70	6,762	6.12	38.9	265,557	118	4,964	1.87	4,686	5.93
令和元年 最終集計	39.0	263,317	119	7,345	2.79	7,176	2.36	39.0	262,311	117	4,959	1.89	4,964	▲ 0.10
令和2年 最終集計	39.1	270,429	77	7,033	2.60	7,345	▲ 4.25	39.1	270,429	77	4,733	1.75	4,959	▲ 4.56
令和3年 最終集計	40.1	273,127	104	5,864	2.15	7,033	▲ 16.62	40.1	273,127	104	4,411	1.62	4,733	▲ 6.80
令和4年 最終集計	40.0	275,968	100	6,987	2.53	5,864	19.15	40.1	275,975	98	5,141	1.86	4,411	16.55
令和5年 最終集計	40.0	278,164	89	10,309	3.71	6,987	47.55	39.9	278,193	85	8,273	2.97	5,141	60.92
令和6年 最終集計	40.6	281,427	96	14,096	5.01	10,309	36.73	40.5	281,020	92	11,869	4.22	8,273	43.47
令和7年 最終集計	40.4	294,824	83	16,033	5.44	14,096	13.74	40.4	294,824	83	13,842	4.69	11,869	16.62
令和8年 最終集計(A)	40.7	303,520	88	16,476	5.43	16,033	2.76	40.6	303,747	85	14,345	4.72	13,842	3.63
令和7年 最終集計(B)	40.4	294,824	83	16,033	5.44	14,096	13.74	40.4	294,824	83	13,842	4.69	11,869	16.62
(A) — (B)	0.3	8,696	5	443	▲ 0.01	1,937	▲ 10.98	0.2	8,923	2	503	0.03	1,973	▲ 12.99

- (注) 1 金額は労働組合平均である。(単純平均とは1組合当たりの平均である。)
2 平均賃金は、「基本給」＋「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。
3 要求状況(妥結状況)賃上げ率(%)＝平均要求額(平均妥結額)÷要求状況(妥結状況)平均賃金×100
4 「令和8年最終集計(A)」と「令和7年最終集計(B)」の前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
5 要求状況(妥結状況)対前年比(%)＝{平均要求額(平均妥結額)－前年要求額(前年妥結額)}÷前年要求額(前年妥結額)×100
6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。
ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もxと表記することがある。

＊賃上げ一時金情報は、産業人材課のホームページでご利用いただけます。

URL、二次元コードは下記のとおりです。
ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

[URL]

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/rodokankyo/1003235/index.html>



※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。

しずおか労働福祉情報

検索

賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報: 令和8年4月2日、5月21日、7月7日
夏季一時金情報: 6月18日、7月23日、8月13日
年末一時金情報: 11月19日、12月10日、令和9年1月7日
※予定日は変更される場合があります。

＊労働関係業務を担当する県の機関

静岡県経済産業部産業人材課
東部県民生活センター
中部県民生活センター
西部県民生活センター

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階
〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階
〒430-0929 浜松市中央区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階

電話 054-221-2817
電話 055-951-8209
電話 054-202-6013
電話 053-458-7243

＊電話による労働相談のお知らせ

フリーアクセス番号：0120-9-39610（携帯電話、IP電話等からはかけられません。）

受付時間 9:00～12:00 13:00～16:00(土日祝日、年末年始12/29～1/3を除く)

- ・電話による相談は、上記フリーアクセス(通信料着信払いサービス)をご利用ください。
その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- ・携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。
(東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144